



荒川区議会2月会議が始まりました

コロナ禍のもとでの2021年の予算を審議する荒川区議会2月会議が始まりました。

日本共産党の質問には、昨年末から行った「区民アンケート」で寄せられた率直な声を盛り込み、区民の声を直接届けました。本会議では2020年度一般会計補正予算(第5回)、来年度予算案、荒川遊園(仮称)キャンディハウス外5棟建築及び改修工事請負契約の一部を変更する契約などが上程されました。



また、日本共産党は「荒川区中小企業事業継続支援補助金交付条例」と「荒川区就学援助の実施に関する条例」を議員提出し、議案が委員会に付託されました。

各議案は付託された委員会で審議が始まります。本会議も各委員会も予算特別委員会も傍聴できます。

【傍聴問合せ】 議会事務局議会事務局企画調査係
電話番号:03-3802-3111(内線:3616)

日本共産党荒川区議団の代表質問の一部内容・答弁

①区民の心に寄り添った予算編成を行うこと。また国の「75歳以上の医療費2割負担」「介護保険料値上げ」「児童手当の特例給付廃止」などの負担増にきっぱり反対すること。

答弁:区民の皆様のお声を確実に受け止め、生活をしっかり支えられるように全力で取り組んでいく。社会保障の持続可能のために給付と負担の在り方を見直すことが必要。

②新型コロナウイルス対策としてPCR検査の充実や介護福祉施設などへの消毒作業の支援

答弁:コロナの影響をできる限り小さくするための支援(かかり増し経費)で対応することが適当。PCR検査の範囲や頻度は様々な見解があり現時点では予定はない。

③中小企業者の区のコロナ融資金利をゼロにすること。

答弁:区の融資は全期間の利子補給。当初3年間をゼロにしている国や都の融資制度と区別している。有利な方を選択できるようにしている。

荒川区地域防災計画実施推進計画(第2次)の策定

防災ラジオ⇒インターネット活用・災害情報受信機(タブレット)配布

計画期間を2021年から2023年までとする計画案が示されました。第1次計画での進捗状況をふまえ、台風などの豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大など複合災害などが予測されている中で更なる対策が必要になっています。

第1次計画の進捗状況は・・・

☆家具転倒防止対策 2017年 34.8%→2019年 68.3%

☆感震ブレーカー設置助成件数

2017年から3年間累計で1,595件。

高齢者世帯対象の無料配布は1,526件です。

合計3,121件となりました。区内普及率は21.7%。

認知度は52.7%...まだまだ低いですね。

☆避難所の体育館空調整備、開設訓練など充実

★防災ラジオ → インターネット活用・タブレット配布へ

これまで防災ラジオの導入を検討していましたが、事業者が撤退。荒川区はインターネットを活用して防災情報を発信することになりました。現行の防災アプリを音と文字で発信できるよう改善して配信します。だれもが扱いやすい、アプリ

がいいですね。右画像は現行防災アプリです。ダウンロード数は20,074件です。

視覚・聴覚障がい者や65歳以上高齢者非課税世帯などには災害防災情報受信機(タブレット)を無料配布する方針です。これから機種を選定し、台風シーズンに間に合うように配布したいとしています。

防災行政無線は

区内に約100基ある防災行政無線スピーカー。区はデジタル対応のスピーカーに順次取り替えています。現在約50基はデジタル対応になりました。音はクリアになりましたが、建物で音が反響して聞きづらい、場所によっては全く聞こえない、逆に音が大きすぎてうるさいなど、限界があります。

【問合せ】区民生活部防災課防災管理係
電話番号:03-3802-3111(内線:492)



高齢者向けPCR検査(希望制・無料)の申請受付 2月15日~3月22日

無症状などの感染者を早期に発見し、感染拡大を防止するため高齢者を対象にPCR検査を実施します。PCR検査拡充は日本共産党もこれまで質問などで取り上げ、求めてきました。

検査の流れ

①電話申し込み⇒②指定された日に区役所で検査キットを受け取る⇒③区が指定する日に唾液を採取⇒④唾液検体を区役所に持参⇒⑤区役所から電話で結果のお知らせ(基本は2日後の夜になります。持参日が月曜日なら水曜の夜。木曜日に持参したら土日が入るので月曜日の夜)

先行して高齢者向けPCR検査を行っている自治体では、希望者が伸びていないとのことですが…。ぜひご利用ください。

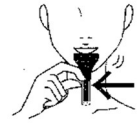
受付期間:2月15日~3月22日 9時~17時

対象者:区内在住65歳以上(2021年3月31日時点)、ご自身で唾液採取ができる方

定員:1,000人(申込順)

【申込み・問合せ】

介護保険課PCR検査担当 電話:03-3802-3583



区民交通傷害保険の申込み受付中 区窓口は3月31日まで

区民交通傷害保険は区が窓口となっている保険です。少額の保険料で加入でき、国内外問わず車両による交通事故だけがをされた場合に、入院・退院の治療日数と治療機関に応じた保険料をお支払いする制度です。

「東京都自転車条例」が改正され、2020年4月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入が義務化されました。今年度は19,563人の方が加入しています。

この保険は1年契約で、毎年お申し込み手続きが必要です。忘れずにお手続きを済ませましょう。



ご希望の方には区民課窓口にて加入者シール(左画像)を差し上げます。自転車の泥除け等に貼ってください。

加入方法と申込期間

<加入方法>

加入申込書に必要事項を記入し、以下に記載する窓口で保険料をお支払いください。

申込み期間終了後の途中加入は一切できませんので、十分にご注意ください。

<申込場所>

区内の各金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局:2月1日(月曜)から3月19日(金曜)まで

荒川区役所3階9番窓口 区民交通傷害保険窓口:2月1日(月曜)から3月31日(水曜)まで

申込用紙は上記窓口、区民事務所で配布しています。(区民事務所は配布のみで、申込みはできません。)

<保険期間>

加入年の4月1日午前0時から翌年の3月31日午後12時まで(1年間)となります。

【問合せ】区民生活部区民課庶務係 電話番号:03-3802-3111(内線:3782)

愛犬との暮らし方教室 今年オンラインで配信

毎年好評の「愛犬との暮らし方教室」、今年オンラインで配信します。

愛犬と幸せに暮らす上で必要なことや、日常でできるトレーニング等、知っているようで知らないわんちゃんのことを学んでみましょう!

オンラインなら気軽に受講できますね。

愛犬との暮らし方教室 目指そう!
愛犬との心地よい暮らし方

公開期間:令和3年3月1日~3月31日まで

【内容】愛犬とずっと幸せに暮らしていくにはどんなことが必要?日々のトレーニングやライフステージに合わせた生活方法を一緒に学びましょう!

講師:飛驒樹里氏(東京都動物愛護推進員)

公開期間:3月1日~3月31日

申込期間:2月12日~3月31日

申込方法:メールに【1.氏名 2.住所 3.電話番号

4.件名「愛犬との暮らし方教室」を記載して送付してください。

申込メールアドレス:eiseikouza@city.arakawa.tokyo.jp

【問合せ】健康部生活衛生課

電話番号:03-3802-3111(内線:422)

定例☆法律相談

何でも・お気軽にどうぞ

3月19日(金) 18時半~20時

北村あや子事務所